

## 延長傷病手当金付加金の廃止のお知らせ

### 1. 背景

付加給付は、財政に余裕のある健康保険組合が実施する制度であり、豊田自動織機健康保険組合の現在の財政状況は大変厳しいため、付加給付制度の見直しを実施いたします。

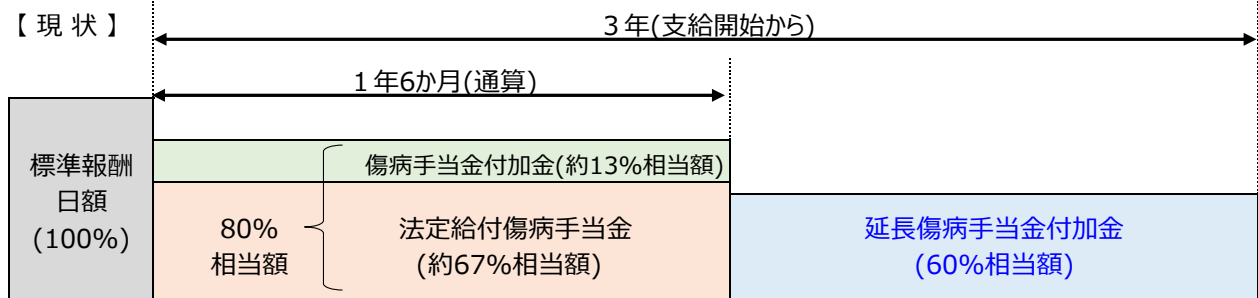
現在、運用している付加給付制度(3種)のうち

- ・高額療養費付加金
- ・傷病手当金付加金
- ・延長傷病手当金付加金

**「延長傷病手当金付加金」を廃止する**

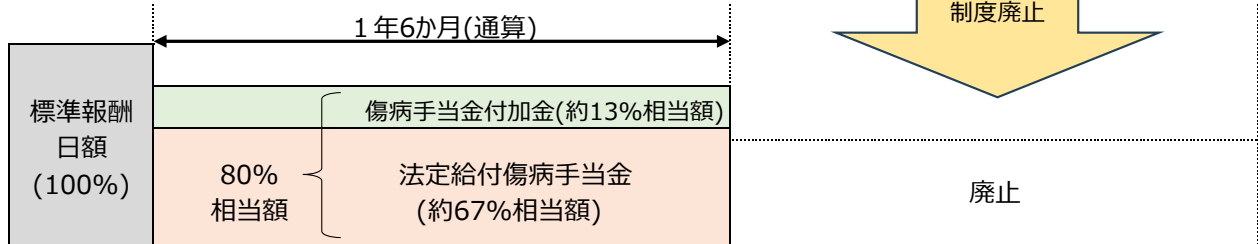
### 2. 付加金 廃止内容

【現状】



▲休んで4日目から支給可能

【廃止後】



▲休んで4日目から支給可能

### 3. 延長傷病手当金付加金 廃止計画

R6/10以降は延長傷病手当金付加金は廃止

- ・新たな支給は開始しない
- ・期間満了前でも支給を停止する

傷病手当金付加金		満了	延長傷病手当金付加金 不支給																						
法定給付傷病手当金		満了																							
傷病手当金付加金 満了	延長傷病手当金付加金 支給	延長傷病手当金付加金 不支給																							
法定給付傷病手当金 満了																									
R5年度				R6年度				R7年度																	
10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

※対象の方には健康保険組合より「期間変更についてのお知らせ」を発行いたします。

廃止後は対象日から最長2年間は、  
延長傷病手当金付加金の申請を 受け付け支給する。